

選挙管理委員会次第

期日 令和5（2023）年9月1日（金）

午後4時から

場所 みよし市役所 特別会議室

1 挨拶

2 議題

(1) 専決処分について（委員長報告） P 1～2

(2) 選挙人名簿定時登録（令和5（2023）年9月）について

ア 定時登録資格要件 P 3

イ 選挙人名簿登録数（9月定時登録） P 4～7

ウ 在外選挙人名簿登録者数 P 8～9

エ 選挙権を有する者の50分の1の数の告示 P 10

オ 選挙権を有する者の3分の1の数の告示 P 11

3 その他

専決処分について（委員長報告）

みよし市選挙管理委員会規程第17条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

処分事項：公職選挙法第30条の6第1項の規定により、下記の者を本市の在外選挙人名簿に登録する。

記

氏 名	生年月日	性別	本 籍	日本での最終住所地	専決処分日

(別紙1)
在外選挙人名簿の被登録資格の確認

氏 名	確認事項 (確認書類)	①在外選挙人名簿に既に登録されている者でないこと (本籍地の市区町村長からの回答文書)	②申請時に年齢満18年以上であること (登録申請書、本籍地の市区町村長からの回答文書)	③日本国民であること (登録申請書、本籍地の市区町村長からの回答文書)	④公職選挙法第11条第1項の該当がないこと (本籍地の市区町村長からの回答文書)	⑤公職選挙法第252条の該当がないこと (本籍地の市区町村長からの回答文書)	⑥政治資金規正法第28条の該当がないこと (本籍地の市区町村長からの回答文書)	⑦領事館の管轄区域内に引き続き3か月以上当該申請者が住所を有していること (日本国総領事又は日本国大使からの意見書又は「在外選挙住所意見照会システム」による確認)

選挙人名簿定時登録（令和5（2023）年9月）について

定 時 登 録 資 格 要 件

- 1 基準日及び登録日（公職選挙法第22条）
令和5（2023）年9月1日（金）
- 2 登録要件（公職選挙法第9条）
 - (1) 国政選挙の選挙権のある者
 - ア 日本国民である者
 - イ 年齢満18年以上である者（平成17年9月2日以前の出生者）
 - (2) 住所要件（公職選挙法第21条及び第28条）
 - ア 令和5（2023）年6月1日（当該届出をした日）以前の転入者で、引き続き本市の住民である者（3か月要件）
 - イ 令和5（2023）年5月1日から令和5（2023）年8月31日までの間の転出者で3か月以上住民基本台帳に記録されていた者
 - ウ 帰化した者は、帰化の届出をした日以後、引き続き本市の住民である者
- 3 抹消者（公職選挙法第11条及び第28条）
 - (1) 令和5（2023）年4月30日以前に転出した者（4か月要件）
 - (2) 前回の登録時（令和5（2023）年6月1日）において登録のあった者で、令和5（2023）年9月1日までに死亡した者
 - (3) 欠格事項に該当した者
- 4 その他（「転出者」で表示される者（公職選挙法第27条））
令和5（2023）年5月1日以降の転出者

選挙人名簿登録者数（9月定時登録）

令和5（2023）年9月1日現在の選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	24,843 人	23,747 人	48,590 人	

（参考）前回定時登録（6月）からの増減

区分	男	女	計	備考
6月定時登録者数	24,971 人	23,805 人	48,776 人	
登録者数	483 人	373 人	856 人	
抹消者数	611 人	431 人	1,042 人	
転出者	547 人	388 人	935 人	
死亡者	64 人	43 人	107 人	
欠格者	0 人	0 人	0 人	
その他	0 人	0 人	0 人	
6月定時登録者数	24,843 人	23,747 人	48,590 人	
増減者数	-128 人	-58 人	-186 人	

付 表

開票区名	投票区名	内 訳		
		男	女	計
みよし市	三好	3,222	3,049	6,271
	北部	3,317	3,215	6,532
	南部	2,542	2,442	4,984
	西部	2,968	2,706	5,674
	天王	3,425	3,227	6,652
	三好丘	3,301	3,248	6,549
	緑丘	3,013	2,998	6,011
	黒笹	3,055	2,862	5,917
合 計		24,843	23,747	48,590
開票区数	1	投 票 区 数	8	

前回定時登録(令和5(2023)年6月1日)と

今回定時登録(令和5(2023)年9月1日現在)における選挙人名簿登録者数及び増減表

投票区	男			女			計		
	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録
三好	3,228	－6	3,222	3,054	－5	3,049	6,282	－11	6,271
北部	3,339	－22	3,317	3,228	－13	3,215	6,567	－35	6,532
南部	2,554	－12	2,542	2,445	－3	2,442	4,999	－15	4,984
西部	2,980	－12	2,968	2,706	0	2,706	5,686	－12	5,674
天王	3,427	－2	3,425	3,210	＋17	3,227	6,637	＋15	6,652
三好丘	3,349	－48	3,301	3,279	－31	3,248	6,628	－79	6,549
緑丘	3,047	－34	3,013	3,032	－34	2,998	6,079	－63	6,016
黒笹	3,047	＋8	3,055	2,851	＋11	2,862	5,898	＋19	5,917
合 計	24,971	－123	24,848	23,805	－58	23,747	48,776	－186	48,590

世 代 別 前回定時登録（令和5（2023）年6月1日）からの増減表

	世 代	内 訳		男			女			計	
		男	女	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減
みよし市	18歳	337	316	373	-36	337	337	-21	316	710	-57
	19歳	414	354	413	1	414	360	-6	354	773	-5
	20歳	326	366	348	-22	326	379	-13	366	727	-35
	21歳から25歳	1,915	1,781	1,973	-58	1,915	1,807	-26	1,781	3,780	-84
	26歳から30歳	1,866	1,584	1,864	2	1,866	1,600	-16	1,584	3,464	-14
	31歳から35歳	1,809	1,548	1,839	-30	1,809	1,575	-27	1,548	3,414	-57
	36歳から40歳	1,956	1,712	1,954	2	1,956	1,698	14	1,712	3,652	16
	41歳から45歳	2,091	1,782	2,106	-15	2,091	1,779	3	1,782	3,885	-12
	46歳から50歳	2,424	2,421	2,463	-39	2,424	2,487	-66	2,421	4,950	-105
	51歳から55歳	2,760	2,629	2,762	-2	2,760	2,600	29	2,629	5,362	27
	56歳から60歳	2,255	1,944	2,231	24	2,255	1,919	25	1,944	4,150	49
	61歳から65歳	1,635	1,421	1,592	43	1,635	1,402	19	1,421	2,994	62
	66歳から70歳	1,265	1,240	1,269	-4	1,265	1,238	2	1,240	2,507	-2
	71歳から75歳	1,366	1,564	1,399	-33	1,366	1,582	-18	1,564	2,981	-51
	76歳から80歳	1,120	1,329	1,111	9	1,120	1,316	13	1,329	2,427	22
	81歳以上	1,304	1,756	1,274	30	1,304	1,726	30	1,756	3,000	60
合 計		24,843	23,747	24,971	-128	24,843	23,805	-58	23,747	48,776	-186
											48,590

在外選挙人名簿登録者数

令和5（2023）年9月1日現在の在外選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	19 人	14 人	33 人	

(参考)

区分	男	女	計	備考
6月定時登録者数	18 人	15 人	33 人	
登録者数	1 人	0 人	1 人	
抹消者数	0 人	1 人	1 人	
3月定時登録者数	19 人	14 人	33 人	
増減者数	+1 人	-1 人	0 人	

付表

(単位：人)

経由領事館の名称			内訳		
地域	経由領事館の名称	国名等	男	女	計
アジア	在タイ日本国大使	タイ王国、台湾	3 人	0 人	3 人
	在釜山日本国総領事	大韓民国	0 人	1 人	1 人
	在中華人民共和国日本国大使	中華人民共和国	1 人	0 人	1 人
	在広州日本国総領事	中華人民共和国	2 人	0 人	2 人
	在フィリピン日本国大使	フィリピン共和国	1 人	0 人	1 人
	在マレーシア日本国大使	マレーシア	0 人	1 人	1 人
	在ペナン日本国総領事	マレーシア	0 人	1 人	1 人
	在ラオス日本国大使	ラオス人民民主共和国	0 人	1 人	1 人
	小計		7 人	4 人	11 人
北米	在アメリカ合衆国日本国大使	アメリカ合衆国	1 人	1 人	2 人
	在アトランタ日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在サンフランシスコ日本国総領事	アメリカ合衆国	2 人	1 人	3 人
	在デトロイト日本国総領事	アメリカ合衆国	1 人	0 人	1 人
	在ナッシュビル日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在ニューヨーク日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在ロサンゼルス日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在トロント日本国総領事	カナダ	1 人	0 人	1 人
	小計		5 人	6 人	11 人
中南米	在クリチバ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	0 人	1 人	1 人
	在サンパウロ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	4 人	0 人	4 人
	小計		4 人	1 人	5 人
欧州	在オランダ日本国大使	オランダ王国	1 人	0 人	1 人
	在フランス日本国大使	フランス共和国	1 人	1 人	2 人
	在ポルトガル日本国大使	ポルトガル共和国	1 人	0 人	1 人
	在アイルランド日本国大使	アイルランド 英国	0 人	1 人	1 人
	小計		3 人	2 人	5 人
アフリカ	在ギニア日本国大使	ギニア共和国	0 人	1 人	1 人
	小計		0 人	1 人	1 人
合計			19 人	14 人	33 人

選挙権を有する者の50分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第21号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第７４条第１項及び第７５条第１項に規定する選挙権を有する者の総数の５０分の１の数は、９７２である。

令和5年9月1日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

(参考)

※ 登録者数

$$48,590 \text{ 人} \div 50 = 971.8$$
$$\approx 972 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第74条第1項 条例の制定又は改廃の請求
- ・ 同 第75条第1項 監査の請求

前回定時登録 (令和5年6月1日)

※ 登録者数

$$48,776 \div 50 = 975.52$$
$$\approx 976 \text{ (小数点切り上げ)}$$

選挙権を有する者の3分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、16,197である。

令和5年9月1日

みよし市選挙管理委員会
委員長 鈴木文生

(参考)

※ 登録者数

$$\begin{aligned} 48,590人 \div 3 &= 16,196.66 \\ &= 16,197 \text{ (小数点切り上げ)} \end{aligned}$$

- ・ 地方自治法第76条第1項 議会の解散請求
- ・ 同 第80条第1項 議員の解職請求
- ・ 同 第81条第1項 長の解職請求
- ・ 同 第86条第1項 主要公務員（副市長、選挙管理委員、監査委員等）の解職請求
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項
教育委員会の教育長又は委員の解職請求

前回定時登録（令和5年6月1日）

※ 登録者数

$$\begin{aligned} 48,776人 \div 3 &= 16,258.66 \\ &= 16,259 \text{ (小数点切り上げ)} \end{aligned}$$